

令和4年度定期監査（上期）

- 1 実施期間** 令和4年5月12日から6月9日まで
- 2 対象とした
事項及び範囲** 令和3年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況
について（令和4年3月31日現在）
- 3 対象部課名** 朝日支所、高根支所、国府支所、上宝支所

4 着眼点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・ 正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・ 適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか、調達（契約）の方法などが適正か
- ・ 計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・ 効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・ 有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

5 監査の方法

対象4支所を巡回し、各支所から提出された資料について、書類監査を行うとともに、説明聴取及び質疑を実施した。

6 監査の結果

所管事務事業の執行状況は、全般にわたり概ね適切であった。

平成17年2月の合併以降、各支所の監査を実施する中で、いくつかの指摘を行ってきた。特に市道未登記路線の処理については、平成29年度及び令和2年度、令和3年度の定期監査（上期）で指摘したところであり、今回もその進捗を確認した。令和3年度は災害復旧工事やコロナ感染症対策の事務が輻輳する中、支所地域全体で133筆の登記処理がされ、処理率は46.6%と僅かではあるが昨年度末から2.6%上昇していた。

未登記路線処理業務のみならず、さまざまな地域の課題解決に向けて、引き続き積極的に取り組まれるよう期待する。

なお、監査を通じ確認した軽微な事項については、口頭で指示をした。